

第 10 回

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町
合 併 協 議 会

会 議 録

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

会 議 録

会議の名称	八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会		
開催日時	平成16年4月28日(水) 開会：午後2時00分 閉会：午後2時40分		
開催場所	五個荘町 でんびんの里文化学習センター		
議長氏名	中村功一		
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
欠席者氏名	織田直文 田中敏彦 梶森幸子		
会議事項	1	協議 協議第54号 新市「東近江市」の市章デザインの決定方法について	2 会議結果 原案可決
	会議の経過		別添のとおり
会議資料	別添資料あり		
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 押 印	
平成16年 5月19日		署名委員 清 水 重 一 印 武 久 健 三 印	

出席者名簿

協議会				幹事会・事務局			
役職	氏名	種別	出欠等	役職	氏名	職名	出欠等
会長	中村 功一	八日市市長		幹事	奥 善夫	八日市市助役	
副会長	宮部 庄七	湖東町長			武田 喜勝	八日市市収入役	
副会長	久田 元一郎	永源寺町長			森野 才治	八日市市企画部長	
副会長	前田 清子	五個荘町長			池田 晋	永源寺町助役	×
副会長	植田 茂太郎	愛東町長			白木 駒治	永源寺町町収入役	
委員	志井 弘	議会推薦			川戸 善男	永源寺町総務課長	
	高村 与吉	議会推薦			持田 長三郎	五個荘町助役	
	高橋 辰次郎	議会推薦			北川 純一	五個荘町総務主監	
	吉澤 克美	議会推薦			藤関 安久	愛東町助役	
	寺村 茂和	議会推薦			鯨江 茂信	愛東町収入役	
	杉山 忠蔵	議会推薦			吉岡 登	愛東町合併推進室長	
	鈴村 重史	議会推薦			野村 新太郎	湖東町助役	
	山本 清	議会推薦			上野 清司	湖東町収入役	
	西澤 英治	議会推薦			高野 治幸	湖東町企画財政課長	
	植田 勲	議会推薦			事務局	中嶋 喜代志	事務局長
	織田 直文	学識経験者	×	青木 幸一		事務局次長	
	西田 弘	学識経験者		小梶 隆司		総務班主幹	
	梶森 幸子	学識経験者	×	北村 定男		調整班主幹	
	武久 健三	学識経験者		村田 吉則		情報化推進班主幹	
	田中 敏彦	学識経験者	×	出席			
	山田 儀左衛門	学識経験者		× 欠席			
	飯尾 文右衛門	学識経験者					
	市田 重太郎	学識経験者					
	小西 龍二	学識経験者					
	足出 み彥子	学識経験者					
	足立 進	学識経験者					
	辻 裕子	学識経験者					
	平居 貞夫	学識経験者					
	三輪 高裕	学識経験者					
	上川 裕子	学識経験者					
	川瀬 重雄	学識経験者					
	川副 清厚	学識経験者					
	清水 雅晴	学識経験者					
植田 善夫	学識経験者						
清水 重一	学識経験者						
野村 赤一	学識経験者						
廣田 綾子	学識経験者						

第10回 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会 会議録目次

項 目	会 議 事 件 名	頁 数
【協議事項】 協議第54号 【その他】	開会	1
	会長あいさつ	1～2
	会議録署名委員の指名	2
	新市「東近江市」の市章デザインの決定方法について	3～6
	合併協定調印式について	6～9
	住民説明会の開催状況について	9～10
	公共的団体等の取り組み状況について	10～11
	副会長あいさつ	12～13
	閉会	13

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
<p>司会 (小梶隆司)</p>	<p>大変長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会前に、いくつか連絡事項等を申し上げたいと思います。</p> <p>第1点目、本日の協議会の日程をご確認させていただきます。お手元の次第をご覧くださいと存じます。</p> <p>まず、協議事項といたしまして、次第4番で新市の市章の決定につきまして、本日提案および協議をお願いしたいと考えております。次第5番目では合併協定調印式につきまして、6番目は住民説明会の開催状況につきまして、7番目では公共団体の取り組み状況につきまして、それぞれご報告・ご説明をさせていただき予定をいたしております。以上の日程で本日はよろしくお願い申し上げます。</p> <p>第2点目でございますが、本日の傍聴者の定員は50名となっております。</p> <p>第3点目、本日のご欠席のご連絡をいただいております委員さんにつきましては、織田委員、田中委員、相森委員でございます。これによりまして、規約第10条の規定に基づきます本日の協議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>第4点目、協議会委員の関係でございますが、このたび永源寺町議会の役員改選がございまして、高橋辰次郎委員が議長に、また吉澤克美委員が合併問題特別委員会の委員長に、それぞれ新たに就任されておられます。お二人には、引き続き協議会委員としてご参加いただくこととなりましたので、ご報告を申し上げます。</p> <p>また、幹事会でございますが、4月1日付で八日市市収入役に武田喜勝収入役が就任されておられます。幹事会幹事としてご参加いただくことになりましたので、名簿を添付させていただいております。どうか、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>その他、傍聴者の方につきましては、傍聴の規程あるいは携帯電話等につきまして、ご配慮をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、ただいまから第10回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、協議会会長 中村功一八日市市長がごあいさつ申し上げます。</p>
<p>会長 (中村功一 八日市市長)</p>	<p>皆さん、こんにちは。新緑が一段と鮮やかになってまいりました。五個荘町のお計らいで、大変たくさんのこいのぼりが出迎えてくれました。明日からは大型連休が始まります。また、田植えの時期でもございますが、皆さま方には何かとご多忙のところ、本日は第10回の合併協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p>

<p>司会</p> <p>議長 (中村功一会長)</p>	<p>前回の合併協議会におきましては、新市まちづくり計画をご決定いただいたところでありまして、さらにまた42の合併協定項目すべてについて協議を終えていただいたところでありまして。合併に向けまして基本的な協議が一定整いました。いよいよ5月には調印式を行いまして、6月には各市・町議会の合併議決をお願いいたしまして、そして、さらに県への申請を行うという具体的な手続きに入っていくわけでありまして。</p> <p>こうした手続きを進めるにあたりましては、まず住民の皆さまに、この協議会におきましてご協議いただいた内容について説明を申し上げて、そして合併に向けてより一層のご理解をいただくということが大変重要なこととございます。</p> <p>こうしたことを考えまして、1市4町では、それぞれ住民説明会を開催することといたしております。既に八日市におきましては7つの地区において開催いたしまして、また、永源寺町では一昨日から始まったと聞かせていただいております。五個荘・愛東・湖東の3町におきましても、連休明けにそれぞれ取り組んでいただくこととなっております。</p> <p>八日市市の説明会におきましては、新市の名称でありますとか、町名の取扱い、さらには生活に密接に関わる事項等について、いろいろな意見をいただいております。合併に対しましてぜひご理解をいただけるようお答えをさせていただいているところでございまして、円滑に新市のスタートの日を迎えたいと思っております。</p> <p>その日まであと289日となってまいりました。新市発足に向けまして、その準備に万全を期するためにも、今後いろいろな事業への取り組みが必要となってまいります。本日の協議会におきましては、そのうちの1つであります新市の市章の決定方法について、その考え方などをご提案させていただきまして、協議をお願いすることになっております。委員の皆さまからいろいろご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>どうぞ今日の会議が円滑に進みますようにご協力いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、規約の定めによりまして、中村会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、規約によりまして、私が議長を務めさせていただきます。よろしく願い申し上げます。</p> <p>まず、会議録署名委員の指名をさせていただきます。湖東町の清水重一委員、八日市市の武久健三委員、お二人を会議録署名委員に指名させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
----------------------------------	---

<p>事務局長 (中嶋喜代志)</p>	<p>それでは、次第4番の協議事項に進みます。「協議第54号 新市「東近江市」の市章デザインの決定方法について」であります。</p> <p>新市の市章につきましては、協定項目第12番の慣行の取扱いの中で、「新市の市章は、原則として合併時に決定し、新市において制定する」と決定をいただいております。決定に向けての具体的な取り組みは、合併の議決をいただいたあとになるものと考えておりますが、住民の皆さんからの募集など期間的な問題も考えまして、合併議決後直ちに取り組めるように、今日は市章決定の考え方などをご提示させていただいて、併せてご審議をいただきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、その内容について事務局から説明をいたします。</p> <p>それでは、「協議第54号 新市「東近江市」の市章デザインの決定方法について」ご説明を申し上げます。別紙をご覧くださいと思います。</p> <p>まず、市章制定の意義でございますが、1点目といたしまして、合併後の新市の象徴として、公のマークでもございますので、行政や住民の様々な活動の中で活用していただくことによって、新市の住民としての一体感や新市への愛着を醸成していくといった役割も持ち合わせていると考えております。</p> <p>2点目は、新市のまちづくりを内外へ発信する視覚的表現として役立てたいと考えております。市章につきましては、地域のアイデンティティ（個性）を確立していくためのビジュアル表現の一つとなります。市章を内外へ発信することによって、地域の振興・活性化が期待できるものと考えております。</p> <p>市章でございますが、現在の市町章は、各市町でお決めをいただいております。資料に掲げているような市町章でございます。また、シンボルマーク・キャラクター・ロゴマーク等もおつくりになっておられます。キャッチフレーズ等もお持ちでございます。</p> <p>市章につきましては、近年、市章とシンボルマークを合わせたようなデザインが主流となってきておまして、先進事例では、周南市からソウル市まで4つあげさせていただいておりますが、色彩豊かなデザインとなっております。本日の資料はモノクロでカラー刷りになっておりませんが、カラーで市章を表現をされております。</p> <p>東近江市の市章のイメージといたしまして、4点あげさせていただきます。①「東近江市」の象徴として、また地域CIの一端を担えるデザインであること。②東近江市の地域・風土・歴史・自然・まちの将来像がイメージできるデザインが好ましい。③上記の表現方法として、色づかいは用紙の地色も含め4色内なら可としたいと考えております。ただし、今モノクロで刷っておりますように、淡色で表現いたしましてもイメージが損なわれないものとしてと考えており</p>
-------------------------	--

	<p>ます。最後に、(4)都道府県章や他の市町村章及び商標等と類似しないものであること。その4点を考えております。</p> <p>市章決定までの考え方でございますが、市章を決定する基本的な考え方といたしまして、意義の中でも申し上げましたように、新市の市民の一体感を早期に築くために住民参加を基本に作業を進めたいと考えております。具体的には、住民の皆さま方からの応募をお願いする、また、住民による選考によってデザインを決定していきたいと考えております。</p> <p>次に、市章決定の手順を1～5まであげております。</p> <p>まず、募集方法でございますが、募集の範囲は全国で行いたいと考えております。期間につきましては、先ほど会長の説明にもございましたように、各市町の合併議決が終わりました後の7月初めから8月13日の間を考えております。方法といたしましては、募集チラシの全戸配布、ホームページへの掲載、広報紙等の記載、また新聞社等への発表等で募集を行っていきたくと考えております。</p> <p>次に、審査方法でございますが、後ほどご説明申し上げますが、この協議会の附属機関として選考委員会を設置していただきたいと思っております。その選考委員会で、応募の中から第1次審査として30点をご選定いただきます。また、その中から5点をさらに第2次審査として選定をお願いしたいと思います。</p> <p>そのあと、作品の細部のアレンジが必要な場合はコンサルタントをお願いいたしまして、その修正をさせていただきたいと思っております。商標上のチェックを終えた後に、住民の皆さま方にハガキによるアンケート調査をさせていただきたいと思っております。</p> <p>そのアンケート調査の結果をもとに、合併協議会におきまして最優秀賞を1点、優秀賞4点を11月にご決定いただきたいと思いますと考えております。ご決定いただいたあとにプレス発表、協議会だより等への掲載、各市町への広報紙での掲載をいたしまして、公表したいと考えております。</p> <p>賞金でございますが、先ほど言いました最優秀の作品につきましては1点で賞金30万円、優秀賞の4点につきましては賞金3万円ということで考えております。</p> <p>2ページでございますが、今ほど説明させていただきましたスケジュールを、事務局・合併協議会・住民参加という点で図示をさせていただいております。本日の協議会でこの手順等をご決定いただきました後に、募集の準備にかからさせていただきます。6月の合併議決が終わりました後に、全戸へのチラシの配布等で募集を行いたいと思っております。そのあと30点を選定し、さらに5点を厳選いたしまして、9月30日でこの5点を協議会で決定をいただきましたあとに、アンケートをさせていただきます。その後11月の協議会で、先ほど申し上げました最終決定をお願いしたいと思います。</p>
--	--

議長	<p>最終決定をいただきました作品をもちまして、基本デザイン、アプリケーションデザイン開発を行います。</p> <p>合併後の3月に新市の学校等で卒業式等が行われますので、市旗の制作等を一番に入らせていただき、間にあわせたいと考えております。</p> <p>デザイン等につきましては、右の方にあげておりますように、市章と色・ロゴ、そういうものの開発をお願いしたいと考えております。</p> <p>また、先ほど申し上げました市旗や封筒、公用車にステッカーを貼る、パンフレット等に利用するというように使っていきたいと考えております。</p> <p>3ページには、先進地を9ヵ所あげさせていただいております。いずれも募集をされておまして、多いところでは5,000点からの作品が応募されております。また、選考委員会も設置されておられます。アンケートをされておられるところもございます。最終的には合併協議会でアンケートを参考に決定していただくという方法が多いということで、当協議会でもそのような対応をさせていただきたいと考えております。</p> <p>4ページ・5ページにつきましては、今ほど説明を申し上げました内容を、市章デザインの募集要項としてまとめさせていただいております。第2条には募集する市章の考え方、第4条で募集の資格・方法をあげさせていただきます。第5条は選定方法、第6条で先ほどの賞金額をあげさせていただきます。第8条で著作権等の関係を記載させていただいております。</p> <p>5ページにおきましては、協議会の附属機関として設置する選考委員会の内容をあげさせていただいております。第3条で委員の人数、各市町から推薦の方5名、デザインの専門家1名の計6名で選考委員会を構成してまいりたいと考えております。この選考委員会で選定していただいたものを住民アンケートで住民参加をいただき、最終的には協議会でご決定いただくという流れで市章を決定していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。</p> <p>ただいま事務局から説明を申し上げました。</p> <p>それでは協議に入ります。何かご意見・ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>3ページの資料の中で、滋賀県の甲賀市が記載されておりますけれども、このほかに湖南市や野洲市も募集を始めておられるようでございます。何かありましたら、どうぞ。</p> <p>説明いたしましたように、7月の初めから募集にかかろうということでございまして、あらかじめ今日は考え方のご説明を申し上げておりますが、また後日何かお考えがございましたら、お届けいただいても結構です。</p>
----	--

<p>議長</p>	<p>それでは、特にご意見もないようでございますので、「協議第54号 新市「東近江市」の市章デザインの決定方法について」は、今事務局が説明いたしましたとおり、この原案で進めさせていただくということに賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者挙手）</p> <p>ありがとうございます。全員賛成をいただきました。</p> <p>以上によりまして、「協議第54号 新市「東近江市」の市章デザインの決定方法について」は、原案どおり可決いたします。ありがとうございました。</p> <p>次に、次第5番の「合併協定調印式について」であります。</p> <p>来る5月20日に予定いたしておりますので、その内容などにつきまして事務局から説明を申し上げます。</p>
<p>総務主幹 （小梶隆司）</p>	<p>それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。</p> <p>まず、合併協定調印式の実施要領という形で内容等を提示させていただいております。日時につきましては、既にご案内させていただいているかと思いますが、5月20日（木）午前10時からでございます。場所につきましては、八日市市の八日市商工会議所4階の大ホールで開催させていただきます。</p> <p>内容につきましては、来賓・立会人の紹介を最初にさせていただきます。来賓につきましては、滋賀県知事、1市4町各議会の議長、地元選出県議会議員、これは八日市市・神崎郡・愛知郡から選出されました県議会議員の方々でございます。それと、滋賀県の関係者ということで、これら来賓の方々につきましては、個々にご紹介をさせていただきます。立会人につきましては、協議会の委員の皆さんでございますけれども、個々の紹介につきましては、立会人の署名時にそれぞれさせていただく予定をいたしておりますので、ここでは一括、協議会委員の皆さんが立会人という形のご紹介になるかと考えております。</p> <p>続きまして、経過報告ということで、これまでの取り組みにつきまして協議会事務局長が行います。</p> <p>続きまして、調印でございますが、1市4町の各市町長によりまして調印の署名をしていただきます。それに引き続きまして、立会人署名ということで、委員の皆さんに署名をお願いするということでございます。</p> <p>引き続きまして、特別立会人ということで、滋賀県知事が署名をしていただきます。</p> <p>それが終わりましたら、滋賀県知事から1市4町の各市町長それぞれに、順番に協定書の引き渡しをお願いするという段取りでございます。</p>

	<p>す。</p> <p>調印が終わりましたら、その後、主催者あいさつということで、協議会の会長がごあいさつを申し上げます。そして、滋賀県知事からご祝辞をいただくといったような内容で予定いたしております。</p> <p>なお、調印式の案内につきましては、それぞれの各市町で合併に向けご尽力をいただいております各議会議員の全員の方にご案内させていただきます。また、新市まちづくりについていろいろとご検討をいただいております策定委員会の委員さんにも、ご案内をさせていただきますという状況でございます。</p> <p>次のページをおめくりいただきますと、会場レイアウトがございませう。レイアウトと、そして簡単な動きをご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、会場の正面にはステージがございまして、そのステージに向かって左側に、調印いたします市町長の席がございませう。そして、ステージ右側には来賓席ということで、知事、1市4町の議長、県会議員、県関係者という形でお並びいただく予定をしております。立会人の皆さんにつきましては、ステージ正面の方にお並びいただくというようなレイアウトで現在考えております。</p> <p>当日の動きでございませうけれども、まず、市町長5名が調印を行います。この時には、市町長席からステージの調印机の方に5名同時に皆さんご移動いただいて並んでいただきます。並ぶ順番につきましては、あとの立会人の皆さんも同じでございませうが、ちょうど後ろに市町旗が吊っております。その順番に合わせまして、左の方から八日市市長、2番目に永源寺町長、3番目に五個荘町長、4番目に愛東町長、5番目に湖東町長といった順番にステージの方でお座りいただきたいと思っております。署名が終わりましたら、もとの席にお戻りいただくということでございませう。</p> <p>なお、署名につきましては、各市町1冊ずつ調印書がございませうので、すべてで5冊の調印書に署名をしていただくことになるということでございませう。</p> <p>続きまして、立会人の皆さんでございませうけれども、まず、来賓席の方にお並びいただいております各議長さんの方からお願いしたいと考えております。Aというところから出ていただきまして、ステージの方で調印をお願いして、そしてまたもとの席の方にお戻りいただくということでございませう。</p> <p>それが終わりましたら、立会人席の方の高村委員から植田委員まで5名が、ステージの方にお上がりいただくということでございませう。そして、署名が終わりましたらステージの右側から降りていただきまして、もとの席にお戻りいただくというような動きを考えさせていただきます。C・Dのそれぞれ5名の委員さんにつきましても、同じような動きでお願いしたいということでございませう。</p>
--	---

<p>議長</p> <p>寺村茂和委員 (五個荘町)</p>	<p>次、第2列目の田中委員から野村委員でございますけれども、Eのところから出ていただきまして、ステージの方にお上がりいただき、署名が終わりましたら同じように右側の方から降りていただきまして、立会人席の後ろを通過して、またEの方からお戻りいただきたいとします。そして、Fの山田委員から廣田委員につきましても、矢印のFのところから出ていただきまして、またFのところからお戻りいただきたいと考えております。そして最後、織田委員と、西田委員におかれましては滋賀県関係で来賓席の方にお並びいただいておりますので、それぞれの場所からステージの方にお上がりいただきまして、最後トリを務めていただくということでございます。</p> <p>なお、署名につきましては、ボールペンをご使用していただく予定をいたしております。ボールペンにつきましては、当日事務局の方からそれぞれお渡しさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>もう1点、当日10時からでございますので、9時半ぐらいにお集まりいただきまして、1階に立会人さんの控え室を設けておりますので、そちらの控え室で再度私どもの方からご説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それと、次のページをめくっていただきますと、調印書の署名していただく部分だけを付けさせていただきます。それぞれお名前、今は私どもの方で書かせていただいておりますが、その書いてある場所に、当日ご署名をお願ひしたいということでございます。</p> <p>1ページ目の調印書は、各市町長でございます。八日市市長、永源寺町長、五個荘町長、愛東町長、湖東町長というのは調印書に入っておりますので、まず間違いはないかというように思ひます。</p> <p>次のページから市町ごとになっております。次のページが八日市市の委員さんでございます。1番目に議長でございます。2番目に委員長、3番目から住民代表の学識経験者の方という形で、この順番で、今書いてあるところにご署名をお願ひしたいと考えております。</p> <p>それぞれ永源寺、五個荘、愛東、湖東という形でお名前を入れさせていただきますので、自分の書く場所のご確認をいただきたいと思ひております。</p> <p>先ほど申しましたように、また当日の朝、再度ご確認させていただきますと思ひますが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。</p> <p>事務局から説明いたしましたけれども、何かご質問がありましたらどうぞ。発言してください。</p> <p>寺村です。こういう文書の署名というのは、だいたいペンと違ひののですか。ボールペンというのは、あまり聞かないのですが。よく国と</p>
------------------------------------	--

<p>総務主幹</p>	<p>国の、万年筆みたいなああいうペンですね。だから、公式文書はボールペンというのはあまり馴染まないのではないかと思いますのですが、ほかの地域はどのような状況でしたか。</p> <p>寺村委員がおっしゃいましたように、私どもも毛筆か万年筆であるのかというようなところを当初考えておったのですけれども、甲賀でございますとか、石部・甲西といったところを見させていただいたところ、油性のボールペンを使われているという状況でございました。</p> <p>ただ、町長あたりですと毛筆を使っている先進地もございましたが、なぜ万年筆や毛筆を使わないのかということをお尋ねいたしましたら、5冊なり数冊に署名する時に、上から順番に署名というわけにはいかないものでして、どうしても手が着いてしまったり^じ滲んだりするケースがあるということで、油性のボールペンを使われているということでございました。水性ですと滲んだり字が薄くなったりしますので、あえて油性のボールペンということをお願いしたいと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにはないようでございます。</p> <p>それでは、今説明いたしましたように、調印式の当日、委員の皆さまにも大変ご苦労いただくわけではありますが、立会人としてご出席をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、次第6番の住民説明会の開催状況について、事務局から報告を申し上げます。</p>
<p>総務主幹</p>	<p>それでは、資料2の住民説明会開催日程の方をご覧いただきたいと思っております。本日は、開催日程のみ資料を付けさせていただいておりますので、簡単にご説明申し上げます。まず八日市市につきましては、市内8地区をエリアとしまして8会場、そして全市対象に1会場、計9回の開催を予定されておられます。先ほど会長のごあいさつにありましたように、既に7地区が終わっておりまして、本日と明日の2会場を残すというような状況でございます。時間につきましては、八日市の場合は19時30分から開催されます。</p> <p>永源寺町でございますけれども、26日から始められまして、最終5月14日まで各集落を回られます。時間は、いずれも19時30分からとお聞きいたしております。</p> <p>五個荘町につきましては、連休明け5月6日から18日まで、こちら各自治会を回られるということでございます。時間は、19時30分からでございます。ただし、5月10日の五位田と11日の七里につきましては、20時からとお聞きいたしております。</p> <p>愛東町につきましては、5月10日から17日の間、各集落を回られます。時間は20時からということでございます。</p>

<p>議長</p>	<p>湖東町につきましては5月6日から17日、こちらも各集落を回られます。時間は20時からという状況でございます。以上でございます。</p> <p>事務局が説明を申し上げました。何かご質問がありましたら、どうぞ発言ください。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>特にないようでございますので、次に移らせていただきます。</p> <p>次に、次第7番の公共的団体の取り組み状況についてであります。この協議会では、合併協定項目の1つとして公共団体等の取扱いをお決めいただいておりますけれども、その調整方針に基づきまして、各種団体では具体的にいろいろ進めていただいております。本日は、こうした合併に向けましての住民や団体におけます取り組み状況をご報告させていただきます。それでは、事務局から報告をいたします。</p>
<p>調整主幹 (北村定男)</p>	<p>公共的団体等の取り組み状況につきまして、ご報告させていただきます。</p> <p>第1回の法定協議会におきまして、協議第24号で公共的団体等の取扱いについてご提案させていただきました。協議の主な内容は、「各団体と十分協議しながら統合・再編等の調整に努める。ただし、特別な事情により統合・再編等が困難な団体は、当分の間、現行のとおりとする。」という基本方針でございました。</p> <p>この方針に基づきまして、各公共的団体におかれましては、今日まで合併に伴う会議を幾度かお持ちいただいております。これらの取りまとめをいたしましたので、お手元の資料3をご覧くださいと思います。</p> <p>4月20日現在で、合併に向けて協議・検討が進められている団体を、1市4町横並びであげさせていただきます。右の列には、合併統合に向けて調整会議の開催状況をあげさせていただきます。会長・副会長会議で検討が始まっているところもございますし、事務局長レベルで検討しているところ、また、本格的に合併協議会を発足させて進めておられる団体もございます。</p> <p>表の上から3段目の社会福祉協議会におかれましては、法的に合併が義務づけられているということもありますが、昨年12月3日に第1回目の社会福祉協議会合併協議会を開催されまして、それ以後3回の協議会を持たれまして、東近江市社会福祉協議会として、平成17年2月11日の統合に向けて現在進めておられます。</p> <p>中段の少し下のシルバー人材センターにおかれましては、3月26日にシルバー人材センター統合協議会を開催されまして、平成17年</p>

議長	<p>4月1日の統合に向けて現在協議中であります。</p> <p>その他の団体につきましても、これまで幾度か会議をお持ちいただきまして、統合に向けて協議中のところもありますし、まだ方向の定まっていない団体もあるといった状況でございます。多くの団体におかれましては、この4月から6月にかけて総会や役員会等で、新市発足に向けた団体の方針として周知なり協議されまして、一定の方針を決定されることと思っております。</p> <p>公共的団体等の統合に関する状況といたしましては、以上でございます。</p> <p>ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問がありましたらどうぞ。特にありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長	<p>ないようでございますので、次に移らせていただきます。</p> <p>その他であります。事務局から連絡を申し上げます。</p>
司会	<p>それでは、まず1点目でございますが、前回、新市の町名について資料を出ささせていただきまして、ご報告させていただきました。その中で、八日市市の町名のうち、建部何々町というのが7町ほどございました。それにつきましては、呼び方としまして「たけべ」という形でふりがなも打たせていただいたところでございますが、その後、地元の方で調整・協議されまして、正式には「たてべ」という読み方というご決定をいただいております。そうした地元でのご決定を受けまして、呼び方につきましては、正式には「たてべ」という形で変更をお願いしたいと思います。前回お配りいたしました資料につきまして、「たけべ」の部分を「たてべ」に訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、こういったご決定のご報告を受けまして、『協議会だより』の方では既に「たてべ」で掲載し、各戸にお配りさせていただいております。その点ご了解をいただきたいと思います。</p> <p>続きまして、第2点目でございますが、次回の開催でございます。5月は調印式ということでございまして、6月につきましては、協議会はございません。次の第11回の協議会は、7月29日(木)午後2時から八日市市で開催させていただく予定をいたしております。レジュメの方にも、本来なら次回の協議会の開催を書かせていただくところだったのでございますけれども、記載をしております。7月29日午後2時から八日市市の商工会議所ということで、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>なお、傍聴人数につきましては60名を予定いたしております。よ</p>

<p>議長</p>	<p>ろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいま事務局から説明いたしましたけれども、ほかに何かご意見がありましたら、あるいはご質問でも結構ですが、どうぞ。</p> <p>次回の協議会の日程をここに書いていないのは、私はもっと意味があったというふうに思っております、やはり6月に皆さんそれぞれで重要な議会の議決をいただくということでもありますから、それに先立ってあらかじめ日程を決めておくというのはいかがなものかと思っております、無理に書いてないのだろうと思っております。</p> <p>それでは、今日の会議日程を終わらせていただきます。大変ご苦勞をおかけいたしました。誠にありがとうございました。本日の会議を終わりたいと思います。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは閉会にあたりまして、副会長 前田清子五個荘町長がごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>副会長 (前田清子 五個荘町長)</p>	<p>閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日は第10回合併協議会ということで、青葉若葉のさわやかな季節となり、この五個荘町てんびんの里文化学習センターにお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。新市の市章募集要項等のご審議をいただき、合併調印式を来月の20日に控え、一層身の引き締まる思いがいたしております。6月には議会での議決、そして合併申請という手続きになっていきます。県内の状況を見ましても、なかなか順調にいけないところもありますが、私たち1市4町は順調に来年2月11日の「東近江市」の誕生に向かって邁進していきたいと思っております。八日市市と永源寺町では住民説明会を開催されており、愛東町・湖東町では連休明けから開催される予定とお聞きしております。五個荘町は、この5月6日から18日まで住民説明会を開催させていただき、これまでの協定項目や新市まちづくり計画の内容を説明申し上げます。</p> <p>各委員の皆さま方には、大変なご協力・ご尽力をいただき、新市建設に向けての取り組みが今日まで進めてこられましたことを感謝申し上げます。</p> <p>これまでに住民皆さまのご意見を賜り、各市町の特徴を残しながら、お互いを思いやる心を持った新市をつくり上げる建設材料のレンガができ上がってまいりました。このレンガは、協議事項を皆さまとともに誠心誠意練り上げ、固め、住民が合併してよかったと思っただけのようなまちをつくりたいという熱い思いで焼き上がっております。引き続き皆さまのお力をお貸しいただき、レンガを積み上げ、「東近江市」建設に向かってご協力をお願い申し上げます。さらに、将来</p>

<p>司会</p>	<p>を見据えまして、建設レンガを増やし、新市「東近江市」を大きく発展させていきたいと思っております。</p> <p>今回は、八日市市におきましての調印式であります。国松知事や合併協議会委員の皆さまのご理解をお願いし、ご確認いただき、一步一步確実に進めてまいりたいと願っておりますので、今後とも一層のご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>なお、当センターの3階博物館では、平成8年の開館以来毎年、春季企画展として現在の日本画壇をリードする芸術家を紹介しております。今回は、皆さまのお机の上に置かせていただいております渡辺信喜先生の作品を紹介しております。この機会にご覧いただければ幸いです。</p> <p>簡単ではありますが、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日は、ありがとうございました。</p> <p>どうも、ありがとうございました。それでは、第10回合併協議会をこれで終わらせていただきます。大変ご苦労さまでございました。</p> <p>なお、五個荘町長のごあいさつにもありましたように、3階の歴史博物館の方を、時間が早く終わりましたので、もしよろしければ、ぜひご覧いただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">(閉会)</p>
-----------	--